

協議事項 1

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和2年5月18日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

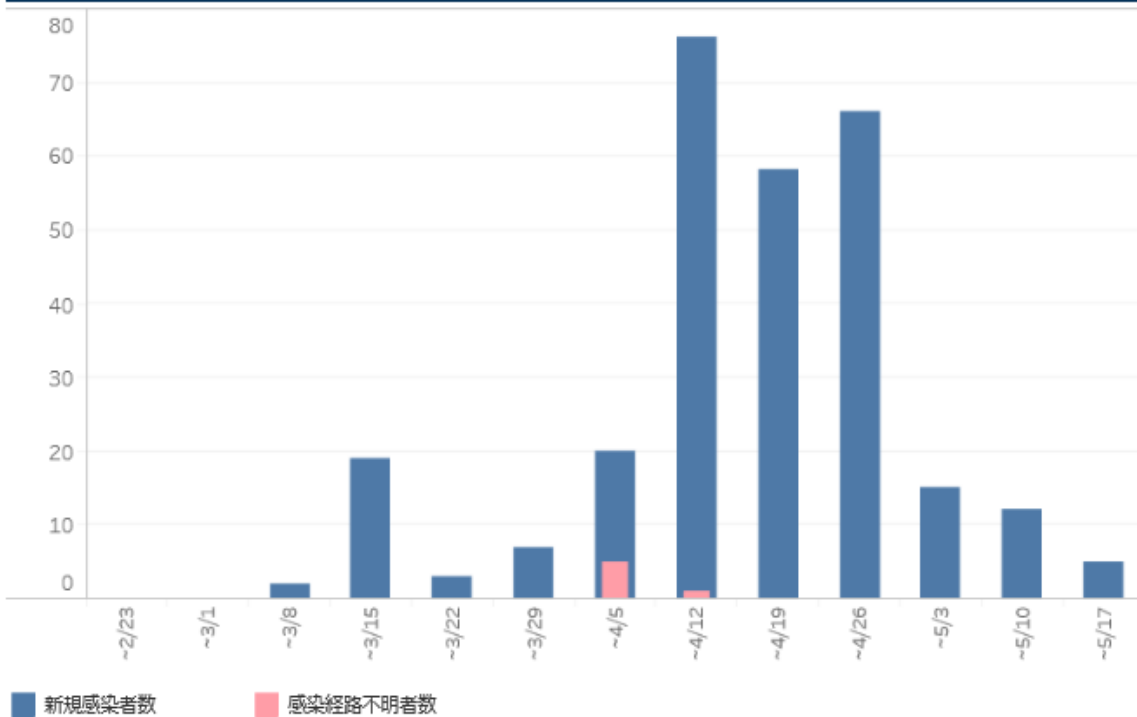
検査実施総数 2865件 (神戸市環境保健研究所実施)

患者発生総数 (速報含) 283人 (神戸市発表分、市外在住者16人を含む)

	調査済 患者 総数	入院・入居中	[入院・入居者の内訳]		死亡	治癒確認 (退院など)
			軽症・中等症	重症		
神戸市 発表分 (市内在住)	266人	46人	40人	6人	11人	209人
(参考) 市外発表分	14人	5人	4人	1人	0人	9人
神戸市内 在住者合計	280人	51人	44人	7人	11人	218人

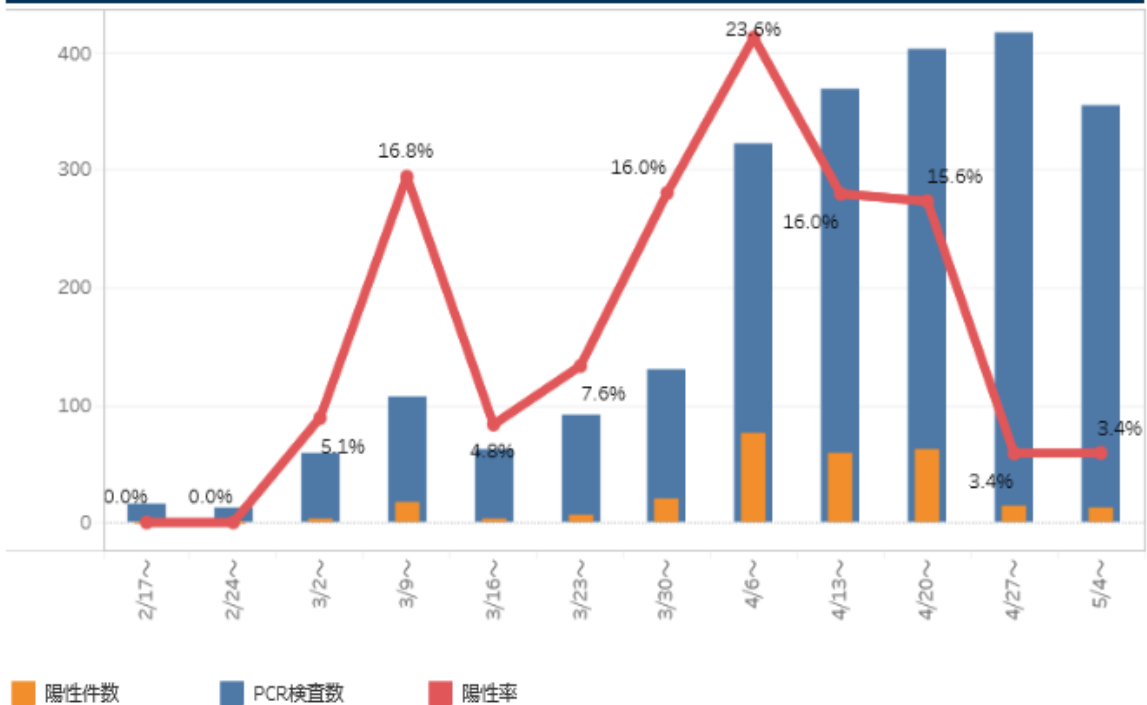
- 2020年5月17日17時00分現在
- 「患者発生総数 (速報含)」は、調査中の患者も含まれます。
- 「入院・入居中」は、宿泊療養に移行した人を含みます。
- 「市外発表分」とは、兵庫県及び他府県で陽性と発表された神戸市内在住者です。
- 「治癒確認 (退院など)」とは検査で病原体を保有していないことが確認できた人(他疾患で入院中の人を含む)。

新規感染者数の推移

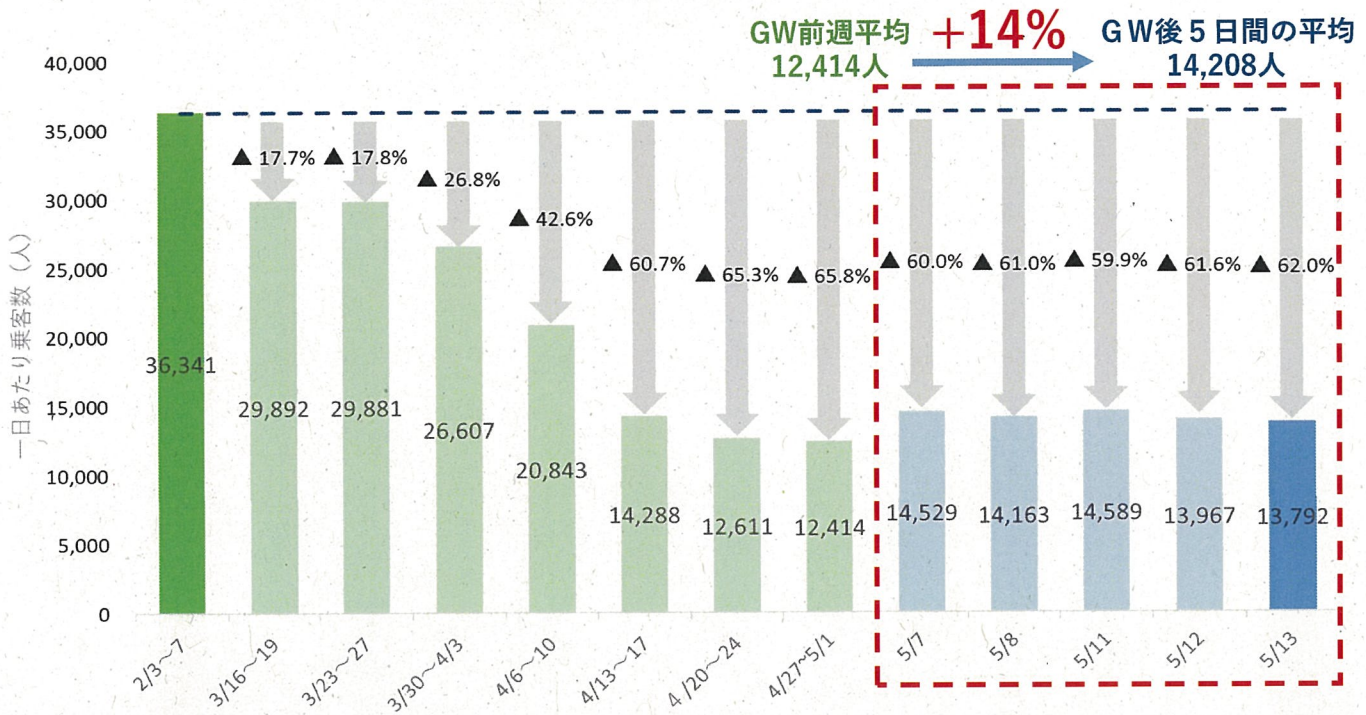


※表示の日付までの7日間の集計
※感染経路不明者数のうち直近7日間で調査中の者は除く

PCR検査数、陽性件数、陽性率の推移

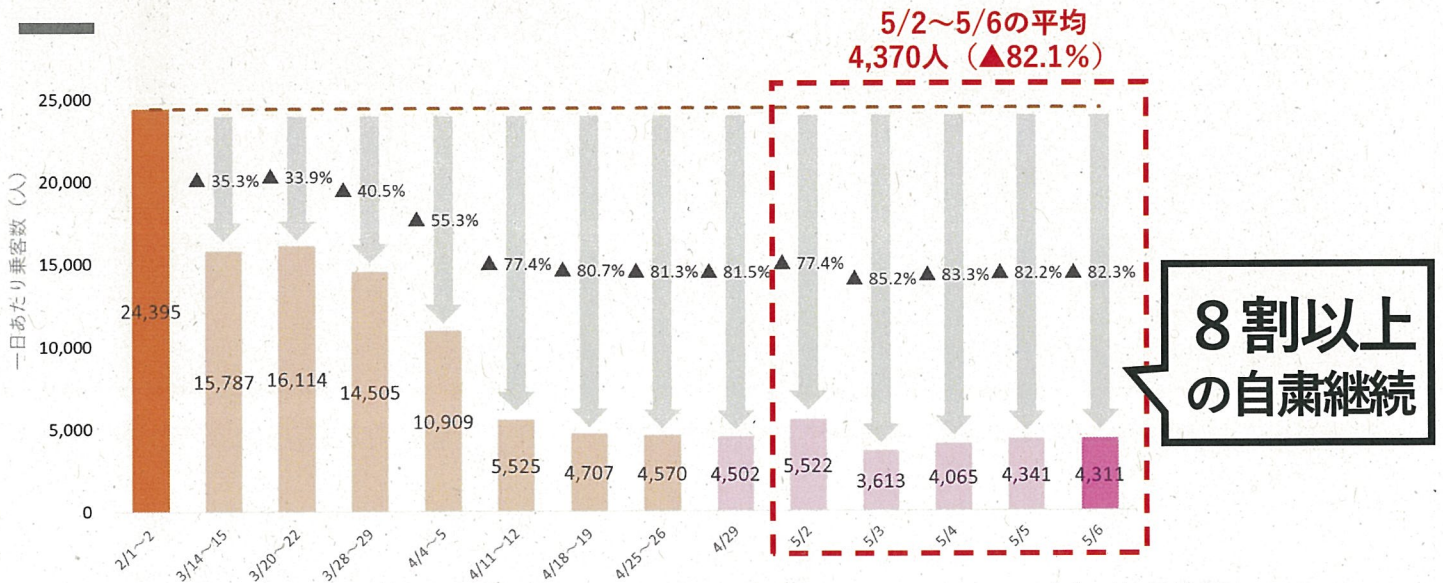


市営地下鉄三宮駅の1日あたりの乗客数推移（平日）



市営地下鉄 三宮駅の乗客数の推移 [休日]

KOBE
UNESCO City of Design



出典：神戸市交通局
 ※交通系ICカードの利用者数
 ※1日あたりの乗客数数の平均値

令和2年5月15日

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）に基づく政府の「緊急事態宣言」について、昨日、緊急事態措置を実施すべき区域が変更されたが、兵庫県については、引き続き、「特定警戒都道府県」として5月31日までの間、対象区域とされている。

本市における感染状況を見ると、5月以降、新規感染者数（確定日別）が数名にとどまっているほか、その感染経路についても判明している。これまでの市民・事業者等の外出自粛の成果によるものと評価される一方、感染の再拡大を防ぐためにも、これまでの感染拡大防止のための取組みを継続していくとともに、市民の健康的な生活を維持するための対応も必要である。

このため、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が変更されたことを踏まえ、4月28日に決定した対応方針第7弾の一部を以下のとおり修正する。

3. 市立学校園の臨時休業

市立学校園について、5月31日まで臨時休業期間を延長する。

児童生徒が登校できない期間が長期化することから、休業期間中の家庭学習を支援する取り組みや児童生徒の生活状況等の把握、相談体制の確保に一層努める。登校可能日を5月20日から29日の間に2回設定し、希望する児童生徒に対し、感染防止対策を徹底したうえで、学習状況等の確認や学習指導を行う。

休業期間中、長期に渡って給食が中止されている状況をふまえ、経済的に配慮を要する就学援助世帯（生活保護世帯を除く）への食品送付を緊急援助として実施する。

幼稚園、小学校、義務教育学校前期課程について、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真に止むを得ない場合に限り受入れを行う「特別受け入れ」の実施期間を5月31日まで延長する。

7. 市有施設・都市公園の扱い

現在、閉鎖・閉館している市有施設のうち、市立図書館については、閉鎖を継続するが、5月16日から予約図書の出しのみを行う。

博物館、美術館については、感染防止に十分な措置を講じたうえで、5月19日から、その利用を一部再開する。

また、有料都市公園等について、5月18日より順次、開園する。屋外運動施設についても、更衣室等は閉鎖のうえ、5月18日から順次再開していく。

各区の文化センター、地域福祉センター等の貸会議室については、利用方法を限定するなど感染防止に十分な措置を講じたうえで、5月19日から順次その利用を一部再開する。

その他の市有施設については、現行の閉鎖等の措置を5月31日まで延長する。